



旭丘小だより

練馬区立旭丘小学校
学校だより 1月号

平成30年1月9日発行

発行責任者：野田 豊



外国語・外国語活動について

校長 野田 豊

新年明けましておめでとうございます。2018年、平成30年の幕が開きました。昨年は11月18日に旭丘小の開校80周年の佳節を全児童、全教職員、保護者・地域の皆様、関係の皆様とともに盛大にお祝いすることができ、感謝の念でいっぱいです。改めて皆様にお礼申し上げたいと思います。

元旦に、自宅からほど近い荒川の土手の上から初日の出を仰ぎ見ました。今年は、自分自身の人生の一つの節目を迎えます。真っ赤に燃える旭日に向かって「一日一日を大切に過ごし、日々清新な気持ちを絶やさず頑張っていこう」という誓いを立てました。

☆

現在学校では、練馬区教育委員会が示す平成30年度の教育課程の編成における基本方針等を受け、夢や目標をもち、困難を乗り越え、自らの未来を切り開きながらたくましく生きていくことのできる児童の育成を目指し、本校の平成30年度教育課程の編成作業に全力で取り組んでいるところです。ご案内の通り、平成32年度より新学習指導要領が全面实施され、平成30・31年度はその移行措置期間となり、全面实施に向けた準備をしていくこととなります。その中で、今後新たに展開していく外国語・外国語活動について触れてみたいと思います。

新学習指導要領では、新たに3・4年生に35時間の外国語活動が導入され、5・6年生は外国語活動から外国語という教科名となり、指導時間も35時間から70時間となります。また、内容に関しても、聞く・話す活動の他に読む・書く活動が一部加わることとなります。

これまで本校では、武蔵大学の留学生の方との交流授業や低学年で5時間、中学年で10時間の外国語活動を行うなど、英語によるコミュニケーション活動を通して外国語や外国の文化に触れたり、慣れ親しんだりする授業を展開し、国際教育に力を入れてまいりました。これらにより、外国語を話したり、簡単なやりとりをしたりすることが好きになったという児童も増えてきました。さらに、外国語活動の一層の充実を図るために、今年度は講師をお招きして外国語活動の校内研究にも取り組んでまいりました。

こうした取組による成果や課題を踏まえ、本校では、移行措置期間となる次年度から新学習指導要領の内容を先行実施して、3・4年生の外国語活動の時数を35時間に、5・6年生の外国語の時数を30年度は50時間、31年度は70時間に増やします。これに伴い、生活時程の改編や短時間授業（モジュール）の導入を検討しております。また、引き続きALTの効果的な活用や授業改善に向けた校内研究をさらに深めていくことにしています。

これからの日本や世界で活躍する子供たちに、自分の考えや意見をしっかりともち、多様な人々と積極的にコミュニケーションを図りながら様々な問題を解決していくことのできる資質や能力をはぐくみ、伸ばしていきたいと考えています。